

塩野義製薬株式会社 御中

ケニア共和国
Mother to Mother SHIONOGI プロジェクト第2期
(キリフィ県ガンゼ準県)
第1年次 完了報告書

2021年6月30日

(報告対象期間：2020年4月～2021年3月)

特定非営利活動法人
ワールド・ビジョン・ジャパン
〒164-0012 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー3F
TEL: 03-5334-5350 FAX: 03-5334-5359
URL: <http://www.worldvision.jp>

1. 支援事業概要

事業名：	Mother to Mother SHIONOGI プロジェクト第2期
事業地：	ケニア共和国 キリフィ県ガンゼ準県 バンバ地域およびジャリブニ地域 英語表記：Bamba Ward and Jaribuni Ward, Ganze Sub-County, Kilifi County, Republic of Kenya
事業期間：	2020年4月～2021年3月（事業1年目）
対象人口：	直接受益者：28,196人（うち15～49歳の女性14,788人、5歳未満児13,408人） 間接受益者：49,310人
年間予算：	60,113,450円（啓発教育費及び地域開発援助事業管理費等18.0%を含む）
事業目標：	妊産婦・授乳婦および5歳未満児の健康を改善する
活動目的：	コミュニティにおける母子保健サービスの質およびアクセスを向上させるために、保健人材・システムの基盤整備を中心とした支援活動を実施し、住民の啓発と意識・行動変容および行政との連携強化を通して対象地域の子どもと妊産婦の健康状態の改善を目指します。

2. 支援事業の目的と内容

本事業の活動地域であるキリフィ県は、ケニア国内でも妊産婦死亡率が高い県の一つです。中でもガンゼ準県では、自宅から5km以内に保健施設がない人々は60%を超えており、保健サービスへのアクセスが制限されています。保健施設自体も機材および人材が不足しており、質の高いサービスを提供できていません。また、安全で清潔な水へのアクセスが限られており、多くの人々は雨水の溜池からしか水を手でくず、その結果、下痢などの病気が蔓延し、加えてマラリアの罹患率も高くなっています。

事業地であるバンバ地域は、ケニア国内でも貧困率が最も高い地域の一つであり、早婚や子どもへの暴力、頻発する干ばつによる水・食料不足、清潔な水へのアクセス、HIVやマラリアなどの高い感染率、低識字率などの課題があります。特に、母子保健に関する各種指標は県内の他地域に比べて悪く、保健施設で分娩を行う妊産婦は約半数、5歳未満児のうち発育阻害の症状が見られる子どもの割合も県平均より高い状況です。この背景には、保健施設の数と提供されるサービスの量・質が不十分で、保健施設、コミュニティ、行政の間の協力体制や連携が希薄であることが要因となっており、その結果コミュニティ住民内での保健・栄養に対する知識やサポートの不足に繋がっています。

2020年4月に開始したMother to Mother SHIONOGIプロジェクト第2期では、これらの一つ一つの課題に対して、母子保健サービスへのアクセス向上、コミュニティにおける栄養・水衛生環境の改善、保健システムマネジメントの強化という3つのアプローチを通じた活動を実施します。そして、行政を含む地域全体のコミュニティ保健システムを強化し、救える母子の命を救うことを目指しています。

本事業は2020年4月開始時よりケニア政府による新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への諸対策・措置（移動、集会の禁止などの制限）を受けたため、措置が緩和された7月まで本格的な活動を実施することができませんでした。事業専任チームの着任にも遅れが生じました。その後栄養プロジェクト・オフィサーが6月、ドライバーが8月、保健プロジェクト・コーディネーターが9月、会計担当が10月にそれぞれ着任しています。（COVID-19の感染状況の変化などについては後述）

主要スタッフの着任に先立つ 4 月から 6 月までの間、本事業地域でほかのプロジェクトに従事するスタッフが建設事業などの調達業務、ベースライン調査に関する準備、保健省を含む事業地パートナーとの連絡・調整などを実施しました。その間において実施できなかった活動は、実施を延期し、通年で元の計画通りの活動を完遂できるようスケジュールを修正しました。

現在は、地域の住民と対面する活動に際しては細心の注意を払い、政府ガイドラインの遵守、保健省との綿密な相談、感染予防対策を行いながら実施しています。

3. 活動報告

3-1 事業計画

本事業では、妊産婦・授乳婦および5歳未満児の持続的な健康改善を目指し、3つのアプローチを実施します。1つ目に、母子保健サービスへのアクセス向上を目指し、保健施設の整備、医療従事者の能力強化、そしてコミュニティ保健を担う村落保健員とMother to Mother support groupの結成・強化による予防啓発およびサービス受給促進活動を行います。また、保健施設のサービスの質を向上させるため、上位の保健施設および保健省から診療所スタッフへの定期的な連携・指導の体制を整え、さらに上位病院と診療所のリファールシステム（患者紹介システム）も強化します。2つ目は、ケニア国保健省が掲げるBaby-Friendly Community Initiativeの取組みに従い、政府とコミュニティとの連携を強化し、母乳育児や微量栄養素の摂取、バランス食の普及などにより、栄養改善の取組みを強化します。また、保健・栄養改善に必須となる清潔な水へのアクセス改善も行います。3つ目は、コミュニティ・アドボカシーのアプローチを活用し、コミュニティから政府へのボトム・アップの働きかけで、政府・コミュニティ一体となって問題解決ができる仕組みづくりを行います。

アウトカム	アウトプット
1. 妊産婦・授乳婦および5歳未満児の母子保健サービスへのアクセスが向上する	1.1 保健施設において母子保健サービスのための設備が整う
	1.2 医療従事者の母子保健サービスの知識および技能が向上する
	1.3 コミュニティ保健人材が育成される
2. コミュニティの栄養・水衛生行動改善の仕組みが整備される	2.1 コミュニティでの栄養改善の取組みが強化される
	2.2 急性栄養不良に対する栄養プログラムが強化される
	2.3 水供給設備が改善される
	2.4 コミュニティと学校において適切な衛生知識と行動が浸透する
3. 保健システムマネジメントが強化される	3.1 コミュニティと政府関係者間のパートナーシップが促進される
	3.2 モニタリング・評価が強化される

3年間にわたる本事業では年度ごとに以下の活動を計画しています。

	第1年次 2020年4月～2021年3月	第2年次 2021年4月～2022年3月	第3年次 2022年4月～2023年3月
主な活動	保健人材・システムの基盤整備 ・ベースライン調査 ・保健施設の整備（産科棟） ・医療従事者の基礎技術研修 ・コミュニティ保健人材への研修 ・アドボカシー・グループの立上げ、研修	コミュニティ活動の強化・拡充 ・保健施設の整備（産科棟・臨床検査室等） ・水供給施設の整備 ・保健・栄養リフレッシュ研修 ・コミュニティの保健・栄養活動のモニタリング・指導強化	持続的な地域保健システムの確立 ・コミュニティの保健・栄養活動のモニタリング・指導体制の強化 ・活動成果と課題の確認 ・政府関係者との連携強化

3-2 活動項目ごとの進捗 報告対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日（12カ月）

年間計画	実績	進捗状況
支援活動：【1.1】保健施設において母子保健サービスのための設備が整う		
産科棟の建設： 2棟	2棟	2020年10月にミドイナとジャリブニの産科棟建設を開始し、2021年3月に完了しました。2年目には産科棟で使用する医療機器を設置する予定です。
支援活動：【1.2】医療従事者の母子保健サービスの知識および技能が向上する		
医療従事者への研修	研修2回 26人	事業地の診療所の医療従事者（准医師・看護師）26人に対して、保健省ガイドラインを用いて産前ケア、基礎的緊急産科ケア/新生児ケア、家族計画、子宮頸がん治療に関する研修を実施しました。 当初は30人を予定していましたが、事業開始後に準県保健省および各診療所と再確認した結果、現時点で同研修が必要な職員は26人であることが判明し、その全員に研修を実施しました。
サポーター・スーパービジョンの実施	3回、6カ所	保健省の担当者および本事業スタッフが協働でミドイナ、リマ・ラ・ペラ、ジャリブニに加えて、シランゴ、チャクウェ、ムリヤの合計6カ所の保健施設を訪問し、施設の管理、サービス提供、医薬品を含む物資の在庫管理、報告・記録用の書類やデータの作成などについて実施状況の確認と指導を行いました。 診療結果の記録や巡回診療に関する報告の不備などが指摘され、スーパービジョンチームが定期的に訪問を続けて各保健施設の運営状況についてモニタリングを継続していくことを確認しました。
巡回診療	9月から3月まで毎月1回 （2021年1月を除く）	本事業の活動拠点である3地域のそれぞれの保健施設から離れた遠隔地にそれぞれ2カ所ずつ、合計6カ所に巡回診療の拠点を設け、9月から毎月の巡回診療を開始しました。のべ2133人が予防接種、栄養状況のモニタリング、駆虫剤の供与、ビタミンAの供与を受けました。

データマネジメント研修	0JT を通じたサポーター・スーパービジョンの実施 10 月から毎月実施 データレビュー会合 3 回 データ入力フォームの研修の実施 1 回	ミドイナ、リマ・ラ・ペラ、ジャリブニのそれぞれの保健施設において、合計 12 名の医療従事者に対して日々の業務を行う中で、0JT を通じて保健施設でのデータ管理に関する研修を行いました。研修では、保健施設での在庫や患者に関するデータ管理の幅広い情報、例えば基礎的緊急参加ケアや子宮頸がんの医薬品の在庫管理、家族計画や産前検診の登録用紙の作成方法、消耗品のオーダー方法、予防接種のモニタリング方法、新しいモニタリングフォームの使用方法などについて学びました また本活動と合わせて、各保健施設の医療従事者による保健サービスの提供に関する情報の入力方法やそのレビュー会合を 3 回（合計 83 名参加）、また保健施設のスタッフに対する保健データに関する情報システムツールの使用方法と新たな指標を紹介する会議を開催した。 さらに保健省と連携して、保健施設での母子保健などのサービス利用状況を記録するフォームについての研修を行い、29 名の保健施設職員が参加しました。
支援活動：【1.3】コミュニティ保健人材が育成される		
村落保健員、保健普及員（村落保健員を指導）、コミュニティ保健委員会への研修	村落保健員への母子保健サービスに関する研修 2 回 村落保健員グループの活動の支援 8 月から毎月 1 回 マラリアの感染者への対応の研修 1 回 貯蓄グループの研修 1 回	村落保健員は本事業の中心的な役割を担っており、能力の向上や持続性のために複数の研修を提供しました。 第一に、保健省の協力を得て、ミドイナおよびリマ・ラ・ペラの村落保健員とコミュニティ保健委員会のメンバー計 50 人（男性 22 人、女性 28 人）に対して、コミュニティや家庭内での適切な育児および母子保健サービスの提供に関する研修を実施しました。またジャリブニにおける同研修は、2021 年 2 月に実施されました。 また、村落保健員に対して世帯登録に関する研修を実施し、更に 35 名のコミュニティ保健アシスタントとコミュニティ保健委員会のメンバーに対して、母子保健や栄養に関する研修を実施しました。 また事業期間を通じて 7 つの村落保健員のグループ、合計 140 名の村落保健員が毎月の世帯訪問を行うことができるよう継続的にフォローを行いました。またジャリブニ地域の 20 名の村落保健員に対してマラリアに関する研修を実施し、適切なタイミングでマラリアの疑いのある母親や子どもたちを病院に伝えることを学ぶ機会を提供しました。 1 年目には 25 名の村落保健員に対して貯蓄グループの形成の研修を提供しました。2 年目にはこの 25 名が中心とな

		って 25 個の貯蓄グループを形成する予定です。
村落保健員の月次会議 の開催	村落保健員と の 月 次 会 議 毎月 1 回 (8 月 から) 村落保健員の 表彰制度の開 始 毎月 1 回 (2021 年 1 月 から)	事業活動の開始遅延により 8 月からの開始となりました。 保健省と連携し、事業地の 140 人の村落保健員と月次会議 を実施しました。毎月の会議では、村落保健員からの活動 報告を行い、世帯訪問の際の経験や課題の共有、および解 決のための議論がなされました。 さらに、村落保健員のモチベーションを高める仕掛けとし て、特に活動を頑張った保健員を毎月の会議で 3 名選び、 表彰することとした。
村落保健員に対する指 導強化：	村落保健員の 世帯訪問の方 法指導 3 回	本活動は 3 地域の村落保健員 60 名に対して、村落保健員 の指導役である村落保健アシスタント (Community Health Assistant) が 3 回の世帯訪問に同行し、世帯への支援の仕 方について指導を行った。これにより、村落保健員の中に は保健省が用意したフォームを適切に利用していないもの や、栄養不良の子どもを医療施設に報告できていないケー スなどが明らかとなった。
Mother to Mother support group (M2M グ ループ) の結成：	3 か 所 で の Mother to Mother サポ ートグループの 形成 3 か所 グループ間の 情報共有 11 月から毎月 1 回	ミドイナ、リマ・ラ・ペラ、ジャリブニのそれぞれの地域 において、合計 60 名の Mother to Mother support group リーダーに対して Baby Friendly Community Initiative 研修を実施しました。 そののち、リーダー役の母親たちがそれぞれの Ward に置 いて M2M グループを立ち上げました。 ミドイナ 210 名、リマ・ラ・ペラ 137 名、ジャリブニ 67 名 の母親たち (妊婦及子育て中の母親) が参加し、事前に研 修を受けたメンバーが中心となり母子保健や栄養、食料確 保、水衛生活動などに関する情報共有を実施しました。 母親たちは 1 週間に 1 回のペースで顔を合わせて、お互い に母子保健や栄養に関する知識を共有します。
コミュニティリーダー に対する研修	研修の実施 1 回	保健省と連携し、コミュニティ内で影響力を持つ人たち 27 名 (全員男性) に対して、若者の妊娠に関する問題、家族 計画、避妊に関する誤った認識などを取り除くための研修 を行い、男性がどのようにして家族計画に関する決定をサ ポートできるかについて学びました。
支援活動：【2.1】コミュニティでの栄養改善の取組みが強化される		

コミュニティ栄養改善の研修実施	保健施設職員への研修、MTMSG への栄養研修など 2020 年 11 月から毎月	本活動では、コミュニティ栄養改善の考え方をコミュニティ全体に浸透させるために、複数の研修を実施しました。栄養改善に取り組む中心となる県職員、保健関係のスタッフ（保健施設職員及び村落保健アシスタント）に研修を提供し、彼らを中心として Community Mother Support Group（CMSG）を形成しました。 そのグループ中心となり、村落保健員、MTMSG、コミュニティリーダーたちに対してコミュニティが中心となる栄養改善の考え方を研修し、また世帯のマッピングなどを行いました。また、毎月 1 回、母親たちに対して地元で入手可能な栄養価の高い農産物を使った調理実習を実施し、乳幼児に食事を与える際の留意点（食事の回数、1 回の食事の量、食材の種類など）の研修も行いました。事業地 3 か所で、の 33 の MTMSG、合計 414 名の母親たちに対してこうした研修を行いました。
村落保健員に対する栄養研修の実施	保健施設職員及び村落保健員への研修計 2 回	保健省と共同で 3 か所の村落保健員合計 60 名に加えて CMSG のメンバー（コミュニティ、母親グループ、若者グループのリーダーたち）に対して、母子の栄養に関する研修を実施しました。 コミュニティ全体で栄養改善に取り組むにあたり、村落保健員が果たす役割は大きく、5 日間の研修と 3 日間のリフレッシャー研修を行い、母親の栄養に関する知識、乳幼児への食事の提供、子どもの成長状況の確認など幅広い知識を提供しました。
M2M グループの栄養に関する知識の強化		本事業を通じて形成した M2M グループのメンバーに対して、コミュニティ栄養改善の研修後の実施状況をフォローし、毎週のミーティングを通じて母親たちの間で栄養改善につながるようサポートしあえる環境を提供しました。 （本活動は独立した活動ではなく、上記 1.3 のグループの結成、上記 2.1 の栄養改善研修の中で行われたものです。）
栄養キャンペーン実施支援：	母子保健キャンペーン 1 回、衛生関係のキャンペーン 1 回	本事業では、下記①、②のケニア国内における行事に合わせ、事業地で 2 回の啓発キャンペーン実施支援を予定していました。しかし、COVID-19 の影響に伴う事業の開始遅延により、1 回の実施支援となりました。

		Malezi Bora (good upbringing 母子保健キャンペーン) 2020 年 11 月に、母子保健サービスと栄養改善の促進を定めた国家戦略を受けてキリフィ県でも栄養のアクションプランを実施すること記念したイベントを開催し、コミュニティ内での栄養改善に取り組む機運を高め、啓発に努めました。このイベントに合わせて、バンバ準県とジャリブニ準県合わせて 11,119 人の 5 歳未満の子どもに対してビタミン A サプリメントが提供されました。 11 月 19 日の世界トイレの日に合わせて、県水衛生担当官と連携して、地元のラジオ局 3 曲、Voice of America 他 1 件の電話インタビューを通じて衛生に関するメッセージの発信を行いました。
農業支援（干ばつに強い作物の導入等）	研修及びモニタリングを実施 2020 年 11 月から毎月	農業省と連携し、MTMSG のすべての母親（414 名）に対して、食糧安全保障、家庭菜園、農産物の販売など、農業分野の支援を提供しました。また養鶏技術の研修を行い、100 名の母親に合計 1000 羽の鶏を提供し、植物の種を提供しました。
支援活動：【2.2】急性栄養不良に対する栄養プログラムが強化される		
栄養プログラムに関する研修実施：	研修 1 回	15 名の保健施設職員に対して、急性栄養不良の包括的な管理に関する 5 日間の研修を提供し、子どもの栄養不良をタイムリーに発見し、必要な支援を行うための知識を習得しました。加えて、村落保健員に対して、5 歳未満児の急性栄養不良の子どもたちの治療のフォローアップに関する知識を提供する啓発活動を実施しました。
栄養プログラムの実施	栄養のスクリーニングと治療 2020 年 9 月から毎月	合計 460 人の 5 歳未満児の栄養状態を確認するスクリーニングを行い、急性栄養不良と診断された子どもたちを特定し、その子どもたちへの栄養改善プログラムを実施しました。2021 年 3 月時点で合計 17 名の子どもたちが外来を通じて栄養改善を行うプログラムに登録されています。（ミドイナ 10 名、リマラペラ 3 名、ジャリブニ 4 名）
栄養プログラムの進捗確認会合の実施（10 月）	会合 2 回	保健施設職員 30 名を招いて、急性栄養不良の包括的な管理プログラムの進捗状況を確認する会合を 2 回行いました。同プログラムを通じて集めたデータ管理の状況を確認することによって、子どもたちの栄養状態を適切にフォロ

		一できるように支援しています。
支援活動：【2.4】コミュニティと学校において適切な衛生知識と行動が浸透する		
コミュニティでの衛生指導	2020年12月から各校で実施	ケニアでは、COVID-19の感染対策のために閉鎖されていた学校が2021年1月より再開しました。これに先立ち、12月から支援対象地域の学校74校の児童4773名に対して、手洗い、石鹸を使った手洗い、トイレの使い方、ごみ捨ての方法、水の浄化剤の使い方などの啓発活動を行い、手洗い施設やせっけんの提供を行いました。
衛生施設建設の普及	研修 1回	11の村で、コミュニティに対して衛生行動の変容を促すトリガリング研修を実施しました。2年目以降、この研修を行った村においてトイレが建設され、人々の行動が変化していくかどうかをモニタリングしていきます。
学校の保健クラブの設立と研修 (2021年1月)	研修 1回	事業地内の4つの小学校で合計10名の教員に対して保健や水衛生環境に関する知識を提供し、その後にそれぞれの学校で保健クラブを立ち上げました。 保健クラブでは、児童が正しい衛生行動に関する知識を学び、それを児童間で共有すること、また問題やあった場合に教員に連絡するなどの役割を担い、衛生的な環境が整った学校となることを進める活動です。
支援活動：【3.1】コミュニティと政府関係者間のパートナーシップが促進される		
アドボカシー・グループの立ち上げ：	3グループの立ち上げ	コミュニティの人々が、地方政府に対して公共サービスやコミュニティ内の課題の解決を訴える活動を行うことを「ローカルアドボカシー」と呼んでおり、こうした活動を行うグループを3つの地域で立ち上げました（1グループあたり15名）。 グループのメンバーは、アドボカシー活動の行い方、コミュニティの意見の集約のやり方などを学び、それぞれの地域の保健施設のサービスをどのように改善するかについて議論しました。

アドボカシー・グループの活動	グループによる会議 それぞれ 1 回	アドボカシーグループの立ち上げ後、それぞれのグループがコミュニティと会議を行い、保健サービスの提供状況と人々のニーズの間にどのようなギャップがあるか、ギャップをどのように改善することができるかについて議論を行いました。 例えばミドイナでは特に保健施設への電力供給が不安定なため夜間の施設分娩に課題があることが指摘されました。今後、グループはこの課題を県当局に伝え、改善を求めるアドボカシー活動へと繋げていきます。
政府・パートナーとの定期会合の実施	会合 2 回	政府が主催する保健関係の会合の中で、保健施設を通じた母性保健とジェンダーに基づく暴力の防止を連携して行っていくための政府機関の会合の実施を支援し、合計 25 名が参加しました。 また、キリフィ県の栄養セクターのテクニカルフォーラムによる会議の開催を支援し、政府関係者や他の支援団体などの関係者がともに、県が策定した栄養アクションプランに沿って活動を進めていくことを確認しました。
支援活動：【3.2】モニタリング・評価が強化される		
事業の立ち上げ	実施	4 月に予定されていた政府関係者を含むパートナーとの事業ローンチ会議は、COVID-19 の影響による移動・集会の制限、またスタッフの赴任遅延のため実施できませんでした。しかし、県・準県の保健省に対しては、当初より既存スタッフが本事業の紹介、そして定期的な活動報告を実施してきました。その結果、保健省との間では事業進捗を定期的に報告・評価する事業運営委員会が立ち上げられ、連携を深めることができています。また事業スタッフについては、各スタッフの赴任後、迅速に事業のブリーフィング、事業関係者への訪問・連絡を行い、赴任直後より十分な理解を持って事業管理を行えるようサポートしました。
ベースライン調査・中間評価・最終評価の実施：	ベースライン調査の実施	2020 年 11 月にベースライン調査を実施しました。（調査結果は下記に記載します。）

4. ベースライン調査結果

4-1. ベースライン調査概要

ベースライン調査は 2020 年 11 月に WV ケニアスタッフ及び調査のために備上したコンサルタント及び調査員によって行われ、バンバ及びジャリブニ地域において、保護者に対する質問表を通じた世帯調査、子どもの身体計測、主要な関係者へのインタビュー、グループに対するインタビューを実施しました。その後、コンサルタントによって調査結果が報告書としてまとめられました。

世帯調査は、バンバとジャリブニのそれぞれ 400 世帯、合計 800 世帯を目標とし、最終的に 759 世帯（バンバ地域 398 世帯、ジャリブニ地域 361 世帯）に対して行いました。また子どもの身体計測は、974 名の 6 か月から 59 か月の子どもたちに対して以下の項目を調査しました。：年齢、性別、体重、身長、上腕周囲径（Mid Upper Arm Circumference）、両足の浮腫の確認、麻疹のワクチン接種状況、ポリオワクチンの接種状況、ビタミン A サプリメントの摂取状況。

グループインタビューは、男性グループ、女性グループ、村落保健員のグループ等、同じ関心を持つ人々に対し、母子保健や保健サービスへの見方などを質問しました。また、主要な関係者としてキリフィ県政府関係者、保健省職員に対してインタビューを行いました。

4-2. ベースラインの指標

2020 年 11 月に実施したベースライン調査の結果は以下の通りです。

表 1: ベースラインの指標

指標	ベースライン	ターゲット	国平均
【事業目標】 妊産婦・授乳婦および 5 歳未満児の健康を改善する			
分娩時に合併症を発症する割合（％）	16.1%	5 ポイント減少	n.a.
5 歳未満児の成長阻害の割合（％）	28.9%	5 ポイント減少	26%
5 歳未満児の消耗症の割合（％）	12.9%	5 ポイント減少	4%
下痢の発症割合（％）	19.6%	10 ポイント減少	58%
【アウトカム 1】 妊産婦・授乳婦および 5 歳未満児の母子保健サービスへのアクセスが向上する			
産前健診(4 回以上)を受けた妊産婦の割合（％）	60.7%	5 ポイント増加	57.8%
専門技能者の介助／保健施設での出産割合（％）	82.4%	5 ポイント増加	61.8%
産後健診を産後 24 時間以内に受診した母親の割合（％）	74.8%	10 ポイント増加	50.6%
予防接種完遂した子ども(12～23 カ月齢)の割合（％）	20.9%	5 ポイント増加	67.5%
避妊方法を実践している女性の割合（％）	40.6%	10 ポイント増加	58%
【アウトカム 2】 コミュニティの栄養・水衛生行動改善の仕組みが整備される			
急性栄養不良の 5 歳未満児の回復率	70.0%	75%	n.a.
6 カ月間完全母乳育児を受けた子どもの割合（％）	63.0%	10 ポイント増加	61%
栄養バランス食を作っている家庭の割合（％）	45.8%	10 ポイント増加	n.a.
【アウトカム 3】 保健システムマネジメントが強化される			

本事業のアドボカシーによりポリシーやガイドライ ンに反映された提言の数	0	1 件	n.a.
県予算の中で保健・栄養に関する予算の割合	26%	10 ポイント増加	n.a.

全国のデータは、「Kenya Demographic and Health Survey2014」の数字です。

5. 支援事業実施工程表(2021 年 3 月時点進捗状況)

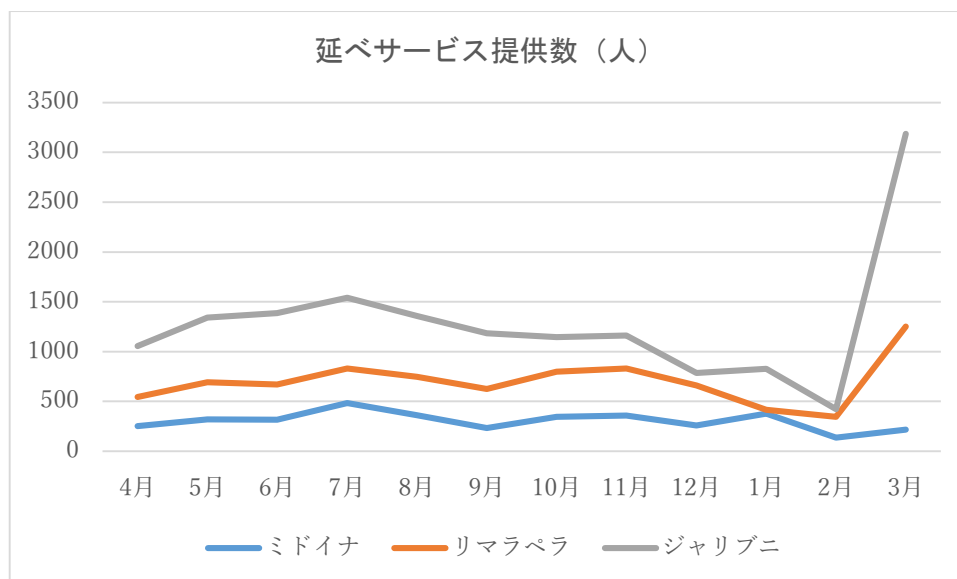
青：当初計画 オレンジ：修正（7 月時点） 赤：実績 赤黒斜線：修正（9 月時点）

活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アウトプット 1.1												
産科棟の建設・増築												
アウトプット 1.2												
医療従事者に対する知識・技術研修												
サポーター・スーパービジョンの実施												
巡回診療の実施												
データマネジメント研修												
アウトプット 1.3												
村落保健員、保健普及員、コミュニティ保健委員会への研修												
村落保健員の月次会議の実施												
村落保健員に対する指導強化												
Mother to Mother support group の結成・活動												
コミュニティリーダーに対する研修												
アウトプット 2.1												
コミュニティ栄養改善の研修実施												
村落保健員に対する栄養研修の実施												
M2M グループの栄養に関する知識の強化												
栄養キャンペーン実施支援												
農業支援(干ばつに強い作物の導入)												

[illegible]

6. 支援事業による保健サービスの利用状況

図 1: 各診療所の延べサービス提供者数(2020 年 4 月から 2021 年 3 月)



2021 年 2 月に訪問者数が減少し、その後急増している部分については、2 月に保健施設職員によるストライキがおり、診療所が閉鎖していた期間があったため一時的に減少し、その後診療所が再開したことにより訪問者数がリバウンドして増加したものと考えられます。

図 2：巡回診療の利用者数(2020 年 9 月から 2021 年 3 月)

	ミドイナ 診療所	ジャリブニ 診療所	リマ・ラ・ペラ 診療所
予防接種	359	27	184
栄養に関する相談・治療	174	117	304
家族計画に関する相談	25	6	8
産前検診	20	0	29
軽度の疾患に対する治療（5 歳未満）	273	66	114
軽度の疾患に対する治療（5 歳以上）	246	92	109

図 3：事業地の保健施設で保健サービスを受けた患者数（2020 年 4 月から 2021 年 3 月）

項目	ミドイナ 診療所	ジャリブニ 診療所	リマ・ラ・ペラ 診療所
来院者数	3,656	6,980	4,758
妊産婦（15-49歳）			
妊産婦の産前健診（4回以上）の受診者数	143	124	31
専門技能者の介助による出産数/保健施設での分娩数	289	187	52
微量栄養素（鉄分、ヨウ素）のサプリメントを受け取った妊婦の数	818	832	269
家族計画の相談・指導を受けた妊産婦数	368	979	218
5歳未満児			
予防接種完遂児数	234	265	112
中等度および重度急性栄養失調の完治数	14	27	3
ビタミンA欠乏症治療数	2,159	3,384	1056
発育阻害数（stunting）	88	7	84
消耗症数（wasting）	19	57	52
低体重数（underweight）	417	147	181

※第 2 期事業の 1 年目中間報告では、「# of pregnant women supplemented with iron and folate」を「保健指導を受けた妊産婦数」としていましたが、より直接的な表現に変更します。

7. 事業継続性

- 本事業終了後もキリフィ県政府がオーナーシップを発揮し、その活動により整備された施設を適切に維持管理し、効果を維持していくことを約束する文書を署名・交換しました。文書内では、政府とワールドビジョンのそれぞれの責任を明記し、プロジェクト終了後に活動の持続性が維持されるように取り組むことが記載されています。
- キリフィ県政府の中に、本事業の実施委員会を立ち上げ、12 名のメンバーが決定されました。この委員会はプロジェクトの実施調教を監督し、新型コロナ対策に沿った形で活動が実施されるようにサポートします。
- さらに Mother to Mother サポートグループを通じて養鶏の支援を受けた受益者を、農業省及びバンバ準県の養鶏組合に紹介し、今後継続的に養鶏の技術に関して支援が受けられるように支援しました。

8. 今後の予定(2021 年 4 月～2021 年 9 月)

引き続き政府の COVID-19 対策ガイドラインを遵守し、保健省との緊密な連携の中で感染予防対策を十分に施しつつ、事業活動を実施していきます。以下、本報告書提出時点における COVID-19 の状況です。

- ケニア国内および事業地における新型コロナウイルス感染症の状況
- 3 月 13 日に最初の新型コロナウイルス感染者が見つかった以来、ケニア政府はロックダウンを含む厳しい措置を取ってきました。その後、7 月以降に感染状況が少しずつ安定したことを受け、政府は都市間の

移動禁止措置を撤廃し、集会についても人数制限およびソーシャルディスタンスの遵守のもと許可しています。学校は 2021 年 1 月 4 日より再開され、事業地の小学校も約 9 か月ぶりに全学年が学習を再開することができました。

しかし、2021 年 3 月以降、感染者数が上昇し、いわゆる「第三波」が起こり、ナイロビを中心に感染者数が増加したため、再び政府の措置が強化されました。本報告書提出の 2021 年 6 月時点では感染者数は、1 日当たりの新規感染者数 714 名、1 日当たりの死者数 10 名（いずれもケニア保健省 6 月 19 日付発表）となっています。そのうちキリフィ県の新規感染者数は 9 名となっており、現地ではある程度感染状況がコントロールできている状態と考えられています。事業地では患者や妊産婦は出来るだけ診療所の訪問を控える傾向にあり、子どもの予防接種や産前検診の受診回数の減少が確認されており、母子保健の状況にも今後栄養が出てくることが考えられます。

2021 年 3 月よりワクチン接種も開始し、6 月 19 日の時点で合計 118 万回の接種が行われました。2 回の接種を受けた成人の割合は総人口の 0.7%となっています。（ケニア保健省発表）

9. 事業地関係者・受益者の声

● エスター・ンジラニ氏（ガンゼ準県保健局の保健担当職員）



私は 2018 年 10 月から、ガンゼ準県の保健局職員として地域のすべての保健施設の調整業務を担当しています。Mother to Mother プロジェクトを通じて、この地域の保健施設職員は多くの研修の機会が提供され、それによって特に母子保健に関するサービスの能力が向上しています。また村落保健員やコミュニティの人々も同様に、プロジェクトを通じた様々な取り組み（例えば栄養改善）を通じてよい影響を受けており、今後保健施設へのアクセスが増加すると見込んでいます。また、私自身も、プロジェクトを通じて関係者と定期協議を開くことができるようになり、保健施設のサービス提供状況をレビューすることが可能となりました。

ミドイナとジャリブニの産科棟建設により、今後母子保健サービスへのアクセスは増加する見込みです。また巡回診療は栄養不良の子どもたちの特定とフォローアップを容易にしました。ガンゼ準県を代表して、2 年目のすべての活動の実施も喜んで支援いたします。この事業はこの地域の人々の生活を大きく変えるものになると信じています。プロジェクトによるすべての活動にとっても感謝しています。

● イブラヒム・ジュマ・キスタオ氏（リマラペラ地区のアドボカシーグループの代表）

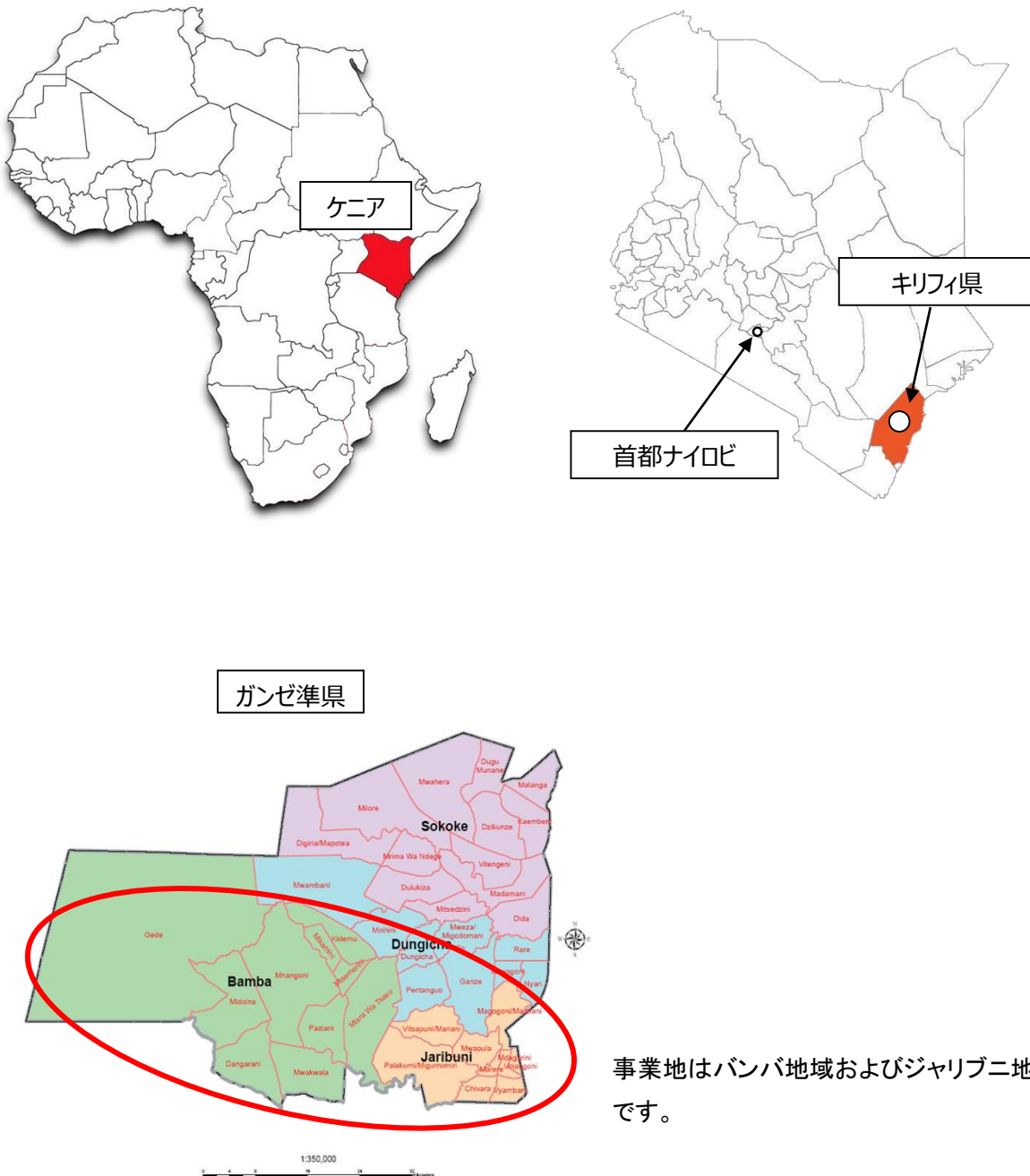


私は妻と 7 人の子どもとリマラペラ地区に住んでいます。私の妻は Mother to Mother プロジェクトで実施している Mother to Mother サポートグループに参加しています。数か月前に彼女がグループに参加し始めて以来、私が確認しなくても、彼女は一番小さい子（生後 18 カ月）の子どもに予防接種を受けさせるようになりました。他の母親たち 14 人が参加している Mother to Mother サポートグループで子どもの栄養や成長、予防接種の重要性について学んだと話しています。家族計画についても正確な情報を得ており、「家族計画は子どもを持てなくすることだ」という誤った噂を信じなくなりました。また、私の妻はグループを通じて養鶏の研修を受け、10 羽の鶏の提供を受けました。

私自身は 2021 年 1 月に、コミュニティ内でアドボカシー活動を行うグループが形成されると聞いて、そのグループのリーダーになりました。コミュニティ内で母子保健サービスの重要性と診療所の利用の意識を高めることが私の役割です。コミュニティからの意見を保健施設に伝え、それが反映される形で診療所での待ち時間を減少する取り組みが行われました。今後も診療所に対する課題を解決するために、地方政府に対してコミュニティの意見を伝え、予算を獲得していくことに取り組んでいきます。

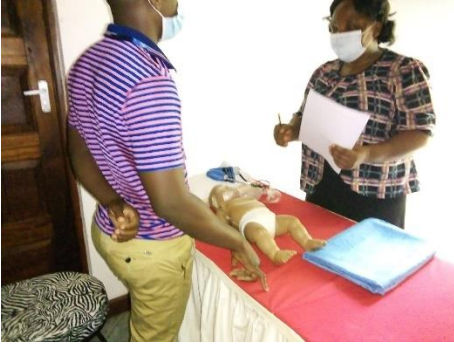
【添付資料】

①支援対象地地図



事業地はバンバ地域およびジャリブニ地域 desu
です。

②進捗状況写真

	
ミドイナの産科棟	ジャリブニの産科棟
	
MTMSG の会議（ミドイナ）	村落保健員へのコミュニティ栄養改善の研修 （リマラペラ）
	
バンバ準県の保健省職員による栄養プログラムのデータ管理状況の確認	学校での衛生指導
	
母親たちへの調理実習を通じたコミュニティ栄養改善の取り組み（ミドイナ）	医療従事者に対する緊急産科ケアの研修



アドボカシーグループへの研修
(リマラペラ)



行動変容を促すトリガリング研修

以上